

全木連時報

3月25日(金曜日)
(第564号) 毎月25日発行
平成17年(2005年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
代表者 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。



セミナーで講演中の岡野講師

名古屋で木材製品の自主表示セミナー開く

講師が表示の必要性を解説

全木連東海支部(支部長上地宏保愛知県木連会長)は、去る平成十七年二月二十二日、木材製品の自主表示についてのセミナーを名古屋木材会館で開催した。

このセミナーには、全木連東海支部の各県木連関係者約五十名が参加し、当日の講師(財)日本木材総合情報センター岡野健・木のなんでも相談室長(東京大学名誉教授)による講演「木材の自主表示制度を取巻く動向について」はじめ全木連事務局からの自主表示制度の説明に熱心に聞き入った。岡野講師による講演概要は次のとおり。

「木材の自主表示制度を取巻く動向」について
1、はじめに
木材の自主表示については、全木連が平成十五年度、十六年度に委員会を設置し、私が座長を務めて検討しているが、木材業界がこの木材の自主表示制度の趣旨を理解すれば、ぜひとも実施していかねければならないと確信している。
2、建築に使われている木と耐久性

最初に申し上げたいのは、私が担当している「木のなんでも相談室」には、消費者からの木に関するいろいろな相談があるが、世の中には、木造住宅を建てることは木を伐るので、それによって森林が破壊されると思っている方がいるほか、熱帯の広葉樹の林と日本の人工林と区別がつかない人が実際にいる。
建築に使われている木は、植物学的にいうと、スギ科、ヒノキ科、マツ科の三つの科の木が使われている。
スギとかヒノキは日本で植えて育てた木であり、地産地消の流れに沿ってもっと住宅に使うべきである。国産材は外材に値段でかわらないという面があるが、現在のスギの価格は非常に安い。それは間違った価格で、本来、必要なコストでそろばんをはしっていくれば、今の値段ではない。だから、森林が荒れ、山が崩壊する。そうした事情も背景として自主表示が必要ではないかと考えている。
3、何故、自主表示するのか?

4、JAS、AQ、森林認証制度に基づく表示との違い
この自主表示とJASとAQとは決定的に違う。林産物のJASというのは、農林水産大臣が所定の品質・規格があるものにJASマークをつけてよいことを許可するもので、AQは住木センターが実施している品質表示であり、いずれも品質を保証するものである。この自主表示は品質の保

目次

- 一面 木材製品の自主表示セミナー
- 二面 違法伐採問題に関するアンケート調査結果
- 三面 国産材製材協会設立
- 四面 今年の「森林の市」景況調査

何で自主表示を行うのか、一つはエンドユーザーである施主の中に、国産材で家を建てたいというニーズ。一番大きな問題は、施主が国産材は高いと思っっていることである。皆さんは、材木を扱っているからそのようなことはないと思っっているかもしれないが、世の中の人は国産材は高く建てられないが、外材だったら建てられると思っっている。そのような人に情報を提供して木材需要を拡大していくためにも表示は必要ではないか。何故、自主表示をするかという根拠はそのようなところにあるのではないか。

証ではなく、施主に「この木材製品はこのようなものか」と解かっ
てもらうための産地表示等を行う
ものである。また、F S C (森林
管理協議会) や S G E C (緑の循
環認証会議) が認証する森林認証
制度とも違う。既存の J A S、A
Q、森林認証は産地を表示するも
のではない。

例えば、故郷の木で家を建てた
いという時に、既存の制度ではラ
ベルやスタンプに産地は表示され
ていない。

5、産地表示の実態及び市場調査の結果

産地の表示がどうなっているか
という点、今、いろいろなところ
でやっている。

例えば、県産材を使ったら一棟
分のスギ柱八〇本を差し上げるな
ど、地域に差はあるが、産地表示
がなされつつある。また、某木材

関連会社は、最近、木を売るのに
履歴づくりをはじめている。この
木はどこに生えていて、いつ、伐
採されたことをつけて売るとい
う動きがある。

以前、情報センターで首都圏の
三つの市場の調査を行ったが、正
角三十九例、割板類三十七例の計
七十六例中、何らかの産地表示が
なされていたのは十四例あり、役
物に限られていた。市場関係者の
意識調査では、産地表示が必要と
考えているものの、法律により産
地表示を義務付けることについて
は、難色を示している。

6、食品の産地表示

私達の良く知っている産地表示
は、「食品」である。生鮮食品
には、「名称」と「原産地」、玄米精
米は「産地」、「品種」、「産年」等
加工食品では、表示事項に加え、
原産地、野菜冷凍食品、漬物に

は、原料原産地名、原産国名
(『国産』) というように表示す
る義務を負っている。

7、木については

自主表示とは、『個人または団
体が自らの責任において行う表示』
である。(一)主な表示項目は、
原産地：「国名」とし、地域名
を付記できる。樹種：消費者に
理解できる名称を力ナ書きする。
加工方法：「ムク材」、「集成材」
等とし、その組成も表示する。
その他：ロゴマーク、登録番号、
製造者名、表示推進協議会名等
である。

(二)誰に表示するのかという点、

「施主ならびにエンドユーザ」
であり、建物では施主に対して、
その他では代金を支払うエンド
ユーザに対してである。
(三)誰が表示するのかについては、
協議会会員の有資格者である素材

丸太生産者、原木丸太流通業者、
製材業者、木材製品の製造業者、
製材・木材製品の流通業者、ビルダ
ー・施工業者・アッセンブラー等
である。(四)どのように表示するの
かは、『刻印、刷込み、ラベルなど』
である。

(五)自主表示制度の課題としては、
コスト以上の効果をあげること、
施主、エンドユーザの要望を顕
在化すること、広く P R し、会
員を増強すること、容易に、解
かり易い、親しめる制度として
いくことがられる。

全木連では、「木材表示推進協
議会」を来る三月三十日、東京・竹
橋 K K R において設立総会を開催
することになっている。是非関係者
に同協議会へ参加されますようご
の機会にお勧め方々お願いします

違法伐採問題に関するアンケート結果まとめ

違法伐採に対するアンケート結果まとめ

認知度はほぼ一〇〇%

全木連では、二〇〇四年十月に
「違法伐採に関するアンケート」
を実施した。違法伐採に関するア
ンケートは、二〇〇二年に続いて
二回目となる。

今回は、全木連モニター百八十
五社にアンケート票を送付し、百
十五社から回答を得た(回答率六
七%)。

今回の回答者の業態別構成比は、
製材業対流通業それぞれ六対四で
あった。また、外材の取り扱い比
率でみると、主として外材を扱う
業者は回答者全体の三分の一であ
った(主に国産材を扱う業者は五
七%)。

「調査結果概要」

違法伐採という言葉の認知度について

前回の調査では「聞いたことが
ない」、無回答等が一〇%近くあ
ったが、今回の調査では三%であ
った。違法伐採問題はもはや木材業
界では常識であるといえる。

「違法伐採材が日本に輸入され
ていると思いますか？」
六二%が「思う」と答えたのに
対し、「思わない」が三%、分らな

い」が三五%あった。

「あなたの取り扱い扱っている外材
の中に違法伐採によると思われる
材がありますか？」
前回の調査では二二%の者が
「ある」と答えたが今回は三%し
かなかつた。一方、「ない」と答
えた者は五〇%であった(前回調査
は四四%)。

「取引しようとしている木材が、
違法伐採の疑いがある場合、その
取引についてどう考えますか？」

企業経営に安心を提供します 全木連グループの各種共済制度

おかげさまで30年 中型グループ共済

従業員のために 経営者のために	中型グループ	施設賠償 PL共済	第三者への事故対策に
	大型 L型	木退共	従業員の退職金の準備に
	各総合保障 プラン 無配当型	積立終身	経営者の退職金などの準備に

ケガ・病氣入院 などの備えに

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

「取引しない」との答えが、前回、今回とも約半数に達した。ただ、業態別にみると、製材業では五六%が「取引しない」としたのに対し、流通業では「取引しない」が四一%で、何らかの形で取引を続けるとした者が五七%にのぼった。取引を続けると答えた流通業者も、多くが「問題はあがるが取引せざるを得ない」と答えており、外材を多く取り扱っている流通業者は「取引をやめるわけにはいかない」という苦しい選択をしている。

「取り扱っている木材の合法性について確認しているかどうか」「確認していないが状況から判断できる」という答えが三〇%と最も多かったが、全部または一部確認している」と答えた者も一二%あった。また「輸入商社に任せられている」との答えも二一%あった。「確認している」と答えた者のかで何らかの書類で確認しているのは、四社(三%)にとどまった。

「貴社の国内販売先は、貴社が取り扱っている外材について、その合法性や、原産地とその表示に對し関心を持っていますか?」
 「多くの販売先が関心を持っていない」と「多少は持っている」を合せても一六%に過ぎず、ほとんど関心を持っていない」との答えが三分の二を占めた。現段階では市場

はまだ違法伐採材についての関心はあまりないといえる。
違法伐採問題に対する木材業界自らの取り組みについて
 「輸入業界も国に協力して積極的に取り組むべき」と回答した者が七〇%近くに達した。他方、深刻さは理解できるが、何ができるか分らない」が二二%、輸出国が必要な措置を講じるべき」が一六%あった。

このうち、主に国産材を扱う業者は七八%が「積極的に取りくむべき」と答え、何ができるか分らない」が三%、輸出国が措置を講じるべき」が一四%だったのに対し、主に外材を扱う業者はそれぞれ五三%、二四%、二一%と大きな違いがでた。ただ、全体でみると多くの者が違法伐採問題に對して何らかの対策の必要性を感じている。

全木連は、この問題に對して先駆的な取り組みをしているリーディングカンパニーがあることを期待して、何らかの具体的な対策や木材調達(購入)方針を設けている企業の有無を聞いたが、そのような企業は皆無であった。
 なお、本年七月に英国で開催されるG8先進国首脳会議(グレンイーグルスサミット)でも、違法伐採問題が話し合われる模様で、日本政府としてもこの問題に對して具体的な対応策を目下検討している。
 全木連では、すでに二〇〇二年十一月に「森林の違法伐採に関する声明」を発表しているが、次のステップとして木材業界がこの問題にどう対処していくか、今から対策を検討することとしている。
 (注)今回のアンケート結果の概要は、今後、全木連のホームページでも紹介します。(全木連違法伐採Webのアドレスは <http://www.zemokujp/sinrin/>)

【お知らせ】 「国産材の復権を目指す」 「国産材製材協会」設立 人工乾燥材生産の大型製材工場が参加

国産材の優良人工乾燥材の普及を推進することを主たる目的に、三月二十二日、午後四時から虎ノ門パストラルにおいて、「国産材製材協会」の設立総会が開催された。同協会の設立発起人は、

- 木脇産業(株) 代表取締役 木脇 義貴
- 協和木材(株) 代表取締役 佐川 広興
- 瀬戸製材(株) 代表取締役 瀬戸亨一郎
- 松阪木材(株) 代表取締役 瀬戸亨一郎

代表取締役 田中 善彦 (株)トーセン
 代表取締役 東京 清寿 院庄林業(株)
 取締役会長 豆原 義重 の六氏。
 同協会への加入条件、同協会事務所は次の通り。

加入条件

- 1 スギ、ヒノキ、マツ、カラマツ等国産材の製材品を生産するた

- 2 人工乾燥機を使用しており、含水率二〇%以下の製品を積極的に生産・販売していること(常時ライン生産している)
- 3 モルダー仕上をしており、寸法精度: マイナス〇mm、プラス一

- 4 ヤング率の表示に對し対応可能であること(測定・表示設備を有していること)
- 5 伐採地の産地表示のラベリングに對し対応可能であること(木材表示推進協議会が行う産地等の表示

制度への参加)
国産材製材協会事務所
 (株)東京フォレストクラブ
 事務所代表 徳竹 清
 〒一〇一 〇〇四七東京都千代田区内神田一 九五 タツミビル三階
 電話 〇三(三五)一八(六五)三一
 FAX 〇三(三五)一八(六七)九七

全木連・全木協連：平成十七年度 上期主要会議日程のお知らせ

- 五月十日(火) 全木連・全木協連会、木材産業を語る夕べ(虎ノ門パストラル)
- 五月十一日(水) 全木政連正副会長会議、全木協連同理事会、通常総

- 七月二十八日(木) 木材・木製品製造業労働安全事務局会議(名古屋木材会館)
- 七月二十八日(木)、二十九日(金) 全木連・全木協連合同常勤役員・事務局長等会議(名古屋木材会館)

景況調査 = 全木協

2月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数97 回答数70 回収率72%

当月の状況

販売量	増加26% (18)	変わらず31% (22)	減少43% (30)
仕入量	増加220% (16)	変わらず39% (27)	減少39% (27)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず88% (61)	下降11% (8)
仕入価格	上昇1% (1)	変わらず83% (58)	下降16% (11)

来月の見通し

販売量	増加50% (35)	変わらず37% (26)	減少13% (9)
仕入量	増加41% (29)	変わらず46% (32)	減少13% (9)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず93% (65)	下降6% (4)
仕入価格	上昇4% (3)	変わらず87% (61)	下降9% (6)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	7% (4)	78% (46)	15% (9)
南洋材	11% (6)	80% (43)	9% (5)
北洋材	11% (6)	82% (44)	7% (4)
国産材	4% (2)	70% (40)	26% (15)
建材	13% (7)	78% (41)	9% (5)

乾燥材取引の頻度	増加 35% (23)	変わらず 64% (42)	減少 1% (1)
----------	----------------	------------------	--------------

〔製造部門〕

モニター数97 回答数781 回収率80%

当月の状況

販売量	増加22% (17)	変わらず33% (26)	減少45% (35)
仕入量	増加14% (11)	変わらず42% (33)	減少44% (34)
販売価格	上昇3% (2)	変わらず78% (61)	下降19% (15)
仕入価格	上昇9% (7)	変わらず72% (56)	下降19% (15)

来月の見通し

販売量	増加40% (31)	変わらず45% (35)	減少15% (12)
仕入量	増加27% (21)	変わらず58% (45)	減少15% (12)
販売価格	上昇3% (2)	変わらず83% (65)	下降14% (11)
仕入価格	上昇6% (5)	変わらず76% (59)	下降18% (14)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	11% (4)	70% (26)	19% (7)
南洋材	8% (2)	88% (22)	4% (1)
北洋材	12% (4)	82% (27)	6% (2)
国産材	5% (3)	77% (43)	18% (10)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 85% (23)	1ヵ月 15% (4)	1ヵ月以上 0% (0)
---------------	-------------------	----------------	-----------------

林野庁・森林の市実行委員会は今年度の「森林の市」を四月二十九、三十日の二日間、東京の日比谷公園で開催する。二十九日のみどりの日には同公園で「みどりの感謝祭」が開催されているが、今年から同感謝祭と統合して行なうことにした。

「森林の市」は昭和五十九年度から毎年、代々木公園で開催されており、今年が二十二回目。会場

も移し、新たなスタートを切ることにした。

内容は従来と同様に木工品や緑化木、山菜類などの森林の恵みを展示即売するとともに、木工教室の開催や森林・林業に関するパネル展示、村おこしや地球環境保全に活躍する団体の活動紹介などを行う。

大都市住民に森林・林業・木材産業に対する理解を深めてもらい、

併せて森林を守る山村と都市住民との交流を図るのが目的。来場者は二日間で十万人の見込み。出展者は百団体・企業。

「森林の市」の開催概要は次のとおり。

とき 平成十七年四月二十九日(金)・三十日(土)

ところ 東京都都立日比谷公園(にれのき広場等・雨天決行)

主催 農林水産省・林野庁、東京都(社)国土緑化推進機構、(財)日本緑化センター、東京都緑化推進委員会

今年の「森林の市」は 四月二十九、三十日に日比谷公園で 「みどりの感謝祭」と統合して開催

林業・木材産業発展のために

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

平成16年6月からスタート!

「グリーンサポート3000」

一定の要件を満たした保証申込みにスピーディに応える無担保保証です。

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階
TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595
URL <http://www.affcf.com/forestry>